

新婚世帯を応援します！

家賃や引越費用など最大30万円を補助します

主催	加古川市
日時	令和3年6月1日（火）から受付開始
場所	-
内容	<div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>結婚に伴う経済的負担を軽減するため、下記の要件を満たす新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を最大30万円補助します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、申請に関する書類は市ホームページより請求・取得ができます。また、申請書の提出は郵送でも可能です。</p> <p>【主な要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年1月1日以降に結婚した夫婦 ● 夫婦共に加古川市民で婚姻日における年齢が39歳以下 ● 令和2年中の夫婦で合算した所得金額が400万円未満 <p>（ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）</p> </div> </div>
対象（参加者）	-
定員	-
参加費	-
申込先・方法	加古川市 こども部 こども政策課

目的・背景 その他	この事業は内閣府が実施する「地域少子化対策重点推進交付金」の補助を受けて実施します。
--------------	--

市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（5月25日） ・ 掲載しない
広報かこがわ	月号に掲載 ・ 6月号に掲載予定 ・ 掲載しない



問合せ先

加古川市 こども政策課 （担当：工藤）
☎079-427-9152（内線 2902）